

予算特別委員会委員長報告

予算特別委員会における審査の経過並びに結果について、ご報告申し上げます。

本特別委員会に付託されました案件は、甲第3号議案 令和7年度 岡山市一般会計予算について、以下59件の議案についてであります。

まず、2月28日から3月4日まで開催された本委員会では、これらの議案に対し、多岐にわたる質疑に加え、意見や要望が述べられ、精力的な審査が行われました。また、3月5日、6日に開催された各分科会では、所管分野ごとに当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました。

次に、3月12日に開催された本委員会におきまして、文書による分科会座長報告、各会派による意見表明を行い、採決いたしましたところ、甲第3号議案 令和7年度 岡山市一般会計予算について、以下10件の議案については、一部の委員から反対意見があり賛成多数で、その他の49件の議案については、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程において、特に議論となりました主な内容について、順次、ご報告申し上げます。

まず、本特別委員会における質疑では、令和7年度予算全般及び主要施策に関して、様々な視点から議論が行われました。

はじめに、甲第3号議案 令和7年度岡山市一般会計予算についてのうち、歳出第2款総務費中、集中備蓄倉庫の整備について、であります。

委員から、令和7年度予算では6億5600万円余が計上されているが、整備予定の地域と今後のスケジュールはどのようになっているか、との質疑があり、当局から、北区田益地内に北区第2集中備蓄倉庫を、中区中島地内に中区集中備蓄倉庫の整備を予定している。いずれも市が管理する土地に計画しており、両倉庫とも令和7年夏期から工事に着手し、令和7年度末の完成を予定している、との答弁がありました。

次に、歳出第3款民生費中、障害児保育対策事業について、であります。

委員から、女性の就労を後押しし、安心して働いてもらうためには、保育環境の充実・質の向上が必要であるが、保育士の採用が困難になっているとの声もあり、保育士確保策の継続が必要と考えるが所見は、との質疑があり、当局から、令和6年1月時点の県内保育士求人倍率は5.38倍と非常に高い。また、保育士養成校の学生募集の減少により、保育士のなり手が減っており、令和7年度も保育士確保策を継続したい。加えて保育士試験等で資格取得を目指す方に対し、必要な経費を補助する制度を令和7年度から実施したい、との答弁がありました。

次に、歳出第3款民生費中、里親養育包括支援事業について、であります。

委員から、里親養育包括支援事業として令和7年度に民間委託する事業の内容と意義について質疑があり、当局から、里親制度の広報活動を行い、里親等に関する社会の理解を深めることで、養育しやすい環境を整えるとともに、里親を開拓する事業と、里親登録研修や登録後の実践的な研修を行うことで、養育の質の確保と、委託が可能な里親を育成する事業を行う。里親養育を支援するためには、増加する業務量への対応や、民間の強みを生かす面から、民間機関と協働して進めることが効果的と考える、との答弁がありました。

次に、歳出第4款衛生費中、野犬対策事業について、であります。

委員から、本市では、保護した野犬に人馴れ訓練をして譲渡する取り組みを進めているが、捕獲数・譲渡数が増え、経費の増加が課題となっていることから、令和7年度に予定しているクラウドファンディング型ふるさと納税を活用した財源確保計画の事業概要について質疑があり、当局から、目標金額は700万円、募集期間は令和7年7月からを予定している。返礼品は設けず、共感する事業への寄附とするため、岡山市民も参加可能である、との答弁がありました。

次に、歳出第6款農林水産業費中、農業振興について、であります。

委員から、令和7年度予算において、園芸作物に係る予算額が令和6年度から47%増額した要因は何か。また、どの事業内容に予

算が必要と考えるか、との質疑があり、当局から、農業従事者の方々への要望調査を基に予算化しており、岡山ぶどう産地強靱化事業への要望が多かったことなどから、1,260万円増額し、3,940万円の予算額とした。農業を持続的に維持・発展させるためには、新規就農者や担い手の農業経営規模拡大を図るとともに、近代化および効率化のための機械・設備の導入や、環境に配慮した農業に対しても支援を行いたい、との答弁がありました。

次に、歳出第7款商工費中、カスタマーハラスメント対策について、であります。

委員から、本市では、全国に先駆けて令和6年度から第2次消費者教育推進計画にカスタマーハラスメント対策の項目を盛り込み、消費者を加害者にしないための啓発に取り組んできたが、その実績と成果並びに令和7年度の事業内容について質疑があり、当局から、SNSでの配信や市内5つの大学の出前講座を開催したほか、岡山南高校と連携してラジオCMの作成・放送を実施した。参加した学生からは、カスタマーハラスメントの認識が深まるとともに、消費者と労働者双方の立場でカスタマーハラスメント問題を理解する機運が高まったとの意見があった。令和7年度はより多くの市民に理解を深めてもらうため、ポスターやチラシの作成、出前講座やイベントでの周知・啓発、新聞等での広報を行う、との答弁がありました。

最後に、歳出第8款土木費中、自転車の利用促進に係る費用について、であります。

委員から、自転車通行空間ネットワークの計画延長に対する整備

率と、計画路線以外における走行環境整備の進め方について質疑があり、当局から、令和4年3月に策定した岡山市自転車活用推進計画では、前計画で進めた市中心部の重点エリアに加え、重点エリアにアクセスする都心アクセス軸と郊外主要駅周辺等の郊外スポット部の路線を選定し、路線の計画を36.2キロメートルから119.8キロメートルに延伸した。令和6年度末の整備済み路線の延長は41.1キロメートル、整備率は34.3%の見込みであり、まずは、計画に位置付けた路線における自転車通行空間の整備を着実に進めたい、との答弁がありました。

次に、各分科会審査における一般会計予算等の主要な審査の内容について、順次、ご報告申し上げます。

はじめに、総務分科会についてです。

歳入第1款市税中、財政局関係のうち、税収についてです。

委員から、税収の増加は、本市の多岐にわたる政策や、子ども・子育て、住みやすさといったソフト面にも注力した結果、総和として、経済活動の活性化が促され、税収に反映されていると考えてよいか、との質疑があり、当局から、市民税については、給与増という全国的な傾向のみでなく、本市の様々な政策効果による納税義務者の増加に伴う課税ベースの拡大や堅調な企業業績の見込みを、また、固定資産税については、本市の施策の効果による工場・倉庫の新築増加による税収の伸び等を加味して歳入予算を編成している、との答弁がありました。

続いて、歳出第2款総務費中、政策局関係のうち、岡山市地域振

興基金活用事業費についてです。

委員から、各部局から地域振興基金の目的に合致する事業が上げられて基金を利用しているが、地域と連携して総合的な地域振興につなげていくためには、もう少し工夫が必要ではないか、との質疑があり、当局から、地域の振興というのは、まず生活機能の維持向上があって、次に経済産業の振興があり、さらに地域の歴史文化が磨かれて、地域外の方にも見ていただけるようになる。市の政策としてもこれらを3本柱として行っており、地域振興基金はそのための1つの材料で、地域の振興に対して一般会計の資金も使いながら、対象を絞って重点的に支援するものになっている。次年度は第七次総合計画における区別計画の策定もあるが、地域の生活機能の維持にはどういった観点が必要か、それに加えて地域の魅力アップをしていくには何が必要かを整理しながら、一般会計での事業、地域振興基金での事業を精査してまいりたい、との答弁がありました。

次に、保健福祉・協働分科会についてです。

歳出第4款衛生費中、市民協働局関係のうち、SDGs・ESD推進事業費についてです。

委員から、第14回グローバルRC E会議の開催に向けて、前回開催から10年ぶりの本市開催となるが、どういった成果を想定しているのか、との質疑があり、当局から、世界及び岡山市でESDの取組が始まって20年、前回の会議から10年という節目であり、これまでの成果を確認するとともに、その総括もしていきたい。また、本市の公民館や学校等の取組を紹介する機会を設けていきたい、との答弁があり、これを受け別の委員から、前回開催の主な成果として、会議に参加した小中学生のESDに対する関心が高まったと

あるが、継続的な成果を把握しているか、との質疑があり、当局から、前回の会議に関わった児童・生徒が後にユネスコスクール活動へ参加したり、教師となりE S D活動に取り組んでいるといった事例も聞き及んでおり、今回の会議もそういった契機になればと考えている、との答弁がありました。

続いて、歳出第4款衛生費中、保健福祉局関係のうち、救急安心センター事業についてです。

委員から、電話相談受付時間について、ニーズが高い夜間の時間帯を設定しているが、日中の時間帯はニーズが低いのか、との質疑があり、当局から、日中のニーズが低いというわけではなく、今後事業を実施していく中で需要の見極めをしていきたいと考えており、まずは手薄となる部分をカバーするため、夜間から開始することとした。日中については、これまでどおり市内救急病院案内や医療機関の救急外来等へご相談いただくことになると考えている、との答弁がありました。

次に、市民・産業分科会についてです。

歳出第2款総務費中、市民生活局関係のうち、まず岡山芸術創造劇場ハレノワについてです。

委員から、大型バス・タクシーの乗降場所について、ハレノワ南側の旧市民病院跡地の活用も視野に入れる必要があると思うが、今後の見通しはどうか、との質疑があり、当局から、指摘の点は課題として十分認識しており、旧市民病院跡地の所管部局と今後の方針について協議してまいりたい、との答弁がありました。また委員から、利用状況、来場者数について、昨年度より減少しているが何か

対策はあるのか、練習室やアートサロンなど、もっとPRできないか、との質疑があり、当局から、練習室などのPRや、利用しやすさの改善を指定管理者と共に考えていきたいとの答弁がありました。

次に、おかやまアーツフェスティバルについてです。

委員から、令和7年度の企画提案事業の募集締め切りを4月に早めたことについて、地域の方が応募する場合、町内会や各種団体の役員改選の時期と重なるため、募集期間を長めに確保できないか、との質疑があり、当局から、9月の開催であり、広報や準備期間を確保するため締め切りを早めたが、今後は地域の方の意見を伺い検討したい、との答弁がありました。

次に、歳出第7款商工費中、産業観光局関係のうち、商店街等の魅力向上・活性化支援事業についてです。

委員から、未利用店舗のリノベーション補助金の上限額が100万円では少ないと感じる、工夫が必要ではないか、との質疑があり、当局から、リノベーション補助金を活用する前段の事業として、賃料収入のシミュレーションの提示や、店舗と住宅の動線の問題などを解決するフロア活用イメージの提案、出店希望者と所有者のマッチング等の伴走支援を用意している、との答弁がありました。

次に、都市・環境分科会についてです。

都市整備局関係のうち、甲第60号議案 岡山市開発行為許可事務、宅地造成等に関する工事許可事務等手数料条例の一部を改正する条例の制定についてです。委員から、施行日前から存在する盛土についても規制対象となるのか、との質疑があり、当局から、4月

1日施行のため、それ以前からの盛土は規制対象外だが、4月1日以降も継続的に盛土を行う場合は21日以内に届出が必要となるため、危険な盛土は把握が可能となる、との答弁がありました。さらに委員から、危険・違法性が感じられる盛土について、どのような方法で把握するのか、との質疑があり、当局から、市民や業者等から通報等があれば、職員が現地に出向いて作業員からヒアリング等を行い、盛土規制法による許可が必要な場合は、行政指導等を行っていききたい、との答弁がありました。

続いて、歳出第4款衛生費中、環境局関係のうち、令和7年度のPFAS検査の計画についてです。

委員から、今後、検査地点を増やしていくのか、との質疑があり、当局から、市内における存在状況等を把握する補完調査及び国の対応の手引きに基づく調査については、公害対策審議会や専門家の意見を踏まえて決定するが、地点、回数が増える可能性はあると考える、との答弁がありました。これを受け委員から、国の基準値の厳格化に関する検討状況等を注視し、検査の充実とあわせて結果の公表をしっかりと行ってほしいがどうか、との質疑があり、当局から、公表できる数値は確実に公表し、市民が不安を感じることはないように取り組んでいきたい、との答弁がありました。

次に、子ども・文教分科会についてです。

歳出第10款教育費中、教育委員会関係のうち、学校給食の食品リサイクル事業についてです。

委員から、令和5年度から事業が始まり、これまで順調に運用できているのか、との質疑があり、当局から、特に問題等なく、有益

性等も考慮して、令和6年度からは食品リサイクルの対象調理場を4場から11場へと拡大した。環境学習にもつながっていることから、学校等にも好評である、との答弁がありました。これを受け委員から、令和6年度から対象調理場が拡充されていないのはなぜか、との質疑があり、当局から、令和8年度の新岡山学校給食センター（仮称）供用開始に伴い給食の受配校が増加するため、収集運搬車の二酸化炭素排出量とのバランスを踏まえ、対象調理場を増やすか検討していきたい、との答弁がありました。

次に、歳出第3款民生費中、岡山っ子育成局関係のうち、放課後児童健全育成事業についてです。

委員から、民間事業者が運営する児童クラブについて、事業者の都合で急に運営を辞めると、保護者や児童が困ることになる、継続した支援による安定した保証がないと運営が立ち行かないのではないかと、との質疑があり、当局から、国の補助率が単年度であり、複数年度の補助ができない状況である。事業者の経営の安定が危惧されることから、令和7年度予算では民間事業者への安定的な経営のための補助メニューを創設した。市民にも安心してクラブに通ってもらえるよう、また、民間事業者の力をお借りしているということも十分認識し、今後も待機児童解消に向けて取り組んでいきたい、との答弁がありました。

以上、本予算審査における主な議論をご報告いたしましたが、このほかにも審査の過程で、事業執行における現状や課題に対して、様々な意見や指摘等がありました。

当局におかれましては、これらに十分留意され、予算執行に当た

られますとともに、行政の効率化に務め、市政の発展と市民サービスの向上に一層の努力を傾注されますよう申し添え、予算特別委員会の委員長報告といたします。